

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、坂出市鎌田池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和8年2月13日

香川県知事 池 豊 人

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	中村 信雄	坂出市福江町二丁目5番27号	令和7年12月10日